

吹田市公告第 514 号

吹田市立総合運動場防災監視盤修繕に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告します。

令和 8 年 9 月 7 日

吹田市長 後藤 圭二

記

一般競争入札実施要領

- 1 業務名称 吹田市立総合運動場防災監視盤修繕
- 2 修繕場所 吹田市立総合運動場(吹田市竹谷町37番 1 号)
- 3 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- 4 修繕内容 吹田市立総合運動場防災監視盤の取替修繕(詳細は仕様書のとおり)
- 5 予定価格 非公表
- 6 最低制限価格 設定しない
- 7 入札回数 2回
- 8 入札保証金 吹田市財務規則第98条に基づき免除する。
- 9 入札参加資格
以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 本市の入札参加有資格者名簿(建設業者)に登録されている者であり、「02 建築一式」又は「08 電気」を参加希望業種としている者であること。

- (3) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年12月13日法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)及び民事再生法(平成12年12月22日法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)ではないこと。
- (6) 労働関係法令に違反し、官公署から摘発又は勧告等を受けていないこと。

10 入札参加資格確認申請手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、(2)に定めるところに従い、入札参加資格確認申請書の書類を提出し、本市の確認を受けなければならない。

- (2) 申請書の提出

- ア 提出書類 入札参加資格確認申請書(様式1)

- イ 提出期間

- 令和8年9月8日(火)から令和8年9月29日(火)正午まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- ウ 提出場所

- 吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市役所 低層棟3階

- 都市魅力部 文化スポーツ推進室

- エ 申請書の取得方法

- 吹田市のホームページ(トップページ>産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入 入札情報>令和8年度(2026年度)一般競争入札(業務委託)一覧>吹田市立総合運動場防災監視盤修繕に係る一般競争入札について(以下「当該案件のページ」)からダウンロードすること。

- オ その他

- (ア) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (イ) 提出された書類は、返却しない。

- (ウ) 書類は持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。

- (3) 入札参加資格の確認の結果は、参加資格の有無に関わらず、令和8年10月2日(金)までに、申込者に電子メールで通知する。入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知す

る。

- (4) 提出期間内に書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。
- (5) 入札参加資格の確認で資格有の確認を受けた者が1者であってもこの入札は有効とする。

11 仕様書等に対する質疑及び回答

(1) 質疑受付期間・提出方法

令和 8 年 9 月 8 日(火)から令和 8 年 9 月18 日(金)正午までとし、電子メールにより受け付ける。※電話により到達確認を行うこと。電話等による質疑は受け付けない。

件名に「【質問書】吹田市立総合運動場防災監視盤修繕」電子メール本文に住所、商号(又は名称)、参加者数、担当者名、担当者連絡先を記載すること。

メールアドレス 文化スポーツ推進室スポーツ施設担当

spo-shisetsu@city.suita.osaka.jp

電話番号 文化スポーツ推進室スポーツ施設担当 (06)-6384-2394

(2) 回答期日

令和 8 年 9 月29日(火)午後 5 時30分までに当該案件のページに掲載する。

なお、質疑がなかった場合は、ホームページに記載しない。

12 現場説明会 ※希望者のみ

(1) 開催日時

令和 8 年 9 月16日(水)午後2時

(2) 参加受付期間

令和 8 年 9 月 8 日(火)から令和 8 年 9 月 15 日(火)正午まで

(3) 参加申込

電子メールにて受け付ける。件名に「【現場説明会希望】吹田市立総合運動場防災監視盤修繕」、電子メール本文に住所、商号(又は名称)、参加者数、担当者名、担当者連絡先を記載すること。宛先は「23 問合せ先」のとおり。

(4) その他

・希望者がいない場合は開催しない。

13 入札日時及び入札場所

日時 令和 8 年10月 8(木)午前 11 時00分(時間厳守)

場所 吹田市立総合運動場 2 階会議室 (吹田市竹谷町37番 1 号)

入札書(様式3)及び代理人をして入札に参加する場合の委任状(様式 4)の様式は、当該案件のページからダウンロードし、使用すること。

14 入札方法

- (1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。
- (2) 入札の執行に際し天災地変その他やむを得ない事由が生じた場合は、入札の執行を延期する。
- (3) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。なお、最低制限価格は設定しない。

再度入札を実施した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

15 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式5)を上記入札日時までに提出するものとする。
ただし、入札書提出後の辞退は一切認めない。

16 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

17 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに本市入札心得書(以下「入札心得書」という。)において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において前記2に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) この公告に示した入札参加資格を有しない者の提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- (3) 入札金額を訂正した入札書
- (4) 記名のない入札書
- (5) 入札心得書に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札書

18 落札者の決定

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合でも入札は成立するものとする。
- (2) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しないものとする。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。

19 落札決定の取消

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)ら(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。

なお、落札決定を取り消したことについては、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領にも基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき
- (3) 入札心得書第11条第12号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第13条に定める期間内に契約を締結しないとき

20 契約の保証

落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により契約金額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
- (4) 当契約により債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提供

21 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書を作成する。

22 その他

入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び「仕様書」の内容を承認の上、入札を行うこと。

23 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番 40 号 吹田市役所 低層棟3階

都市魅力部 文化スポーツ推進室

電 話 (06)6384-2394(直通)

F A X (06)6368-9908

Eメール spo-shisetsu@city.suita.osaka.jp